

カンタン!

助成金診断

条件さえ満たしていれば、助成金が支給されます

助成金とは？

公的助成金は融資と違い返済の必要がない資金です。厚生労働省が管掌している助成金は労働保険の一部が財源となっており、企業の経営を助け、雇用の維持や促進を目的に公募を行っています。

どんな助成金がある？

- 有期雇用労働者を正社員にした → 57万円<最大72万円>受給
- 男性従業員に育休を取得させた → 57万円<最大72万円>受給
- 妊娠、出産、育児、介護、配偶者の転勤などを理由に退職した方を再雇用制度導入後に希望者を採用した → 38万円 <最大48万円>受給



これらの助成金は一例です。
御社の状況をお伺いし、最適な助成金をご提案いたします。

受給条件を満たすポイントは？

様々な条件がありますので、実際にお話しを伺っていただければ正確に判断できませんが、絶対条件を上げるなら「法令違反のない会社」であることです。例えば、労働保険の未納が無いことや、残業代の未払いが無いということは必須です。「助成金は興味あるけれど、話を聞く限りウチでは無理そう・・・」と思われる場合も一度ご相談ください。初回の相談料は無料です。



裏面の簡易診断書をご記入ください



助成金簡易診断書

- 暴力団や風俗関係事業主ではない
- 労働保険の未納が無い
- 残業代の未払いは無い
- 過去6か月以内に解雇をしていない
- 就業規則がある
- 一人でも従業員がいる。もしくは、雇用する予定がある
- 雇用保険の適用事業所である
- 雇用保険の手続きが適正に行われている
- 労働関係の書類が整備されている
労働者名簿、タイムカードや出勤簿、賃金台帳、労働条件通知書や雇用契約書など

現時点でクリアしていない条件があっても、企業としての信用、価値を高めることにより将来的に助成金を申請することができます。

ご興味をもっていただけましたら、上記の該当するものにしていただき、下記に御社の情報をご記入のうえFAXをお送りください。当事務所から折り返しご連絡させていただきます。

FAX送信用記入欄

FAX番号：03-5876-5423

事業所名		電話番号	
ご担当者		メール アドレス	